

ナ健公示 第 529 号
令和 6 年 2 月 29 日

公 告 書

一般保険料率の変更について

令和 6 年度一般保険料率の変更について、令和 6 年 2 月 27 日関東信越厚生局長宛届出をいたしましたので公告いたします。

以上

ナイガイ健康保険組合
理事長 市原 聡

ナイガイ健康保険組合一般保険料率及び計算基礎

一般保険料率

一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	40.405 /1,000	40.385 /1,000
	被保険者	40.405 /1,000	40.385 /1,000
	計	80.810 /1,000	80.770 /1,000
実施(予定)年月日		令和5年3月1日	令和6年3月1日

(内訳)

基本保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	26.171 /1,000	23.825 /1,000
	被保険者	26.171 /1,000	23.825 /1,000
	計	52.342 /1,000	47.650 /1,000
特定保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	14.234 /1,000	16.560 /1,000
	被保険者	14.234 /1,000	16.560 /1,000
	計	28.468 /1,000	33.120 /1,000

調整保険料率

調整保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	0.595 /1,000	0.615 /1,000
	被保険者	0.595 /1,000	0.615 /1,000
	計	1.190 /1,000	1.230 /1,000
実施(予定)年月日		令和5年3月1日	令和6年3月1日

介護保険料率

介護保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	9.000 /1,000	6.500 /1,000
	被保険者	9.000 /1,000	6.500 /1,000
	計	18.000 /1,000	13.000 /1,000
実施(予定)年月日		令和5年3月1日	令和6年3月1日

※任意継続被保険者の実施(予定)については、令和6年4月1日とします。